

決 算 審 査 意 見 書

○審査の対象 令和7年度 王滝村公営企業観光施設事業会計決算

○審査期日及び日程（1日間）

令和8年8月 4日 決算書及び事業報告書等の概要説明
書類審査

20日 まとめ

27日 講 評

○審査の手続き

決算審査にあたり、村長より提出された決算書類が、公営企業会計基準に基づいて適正に作成されているかどうかを検証するため、会計帳簿、証拠書類の照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施し、村公営企業の経営内容の動向を把握するために計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保等についても考察した。

○審査の結果

1. 決算諸表について

村長から提出された決算書類並びに決算付属書類について、担当者からそれぞれ説明を受け、詳細に精査・照合した結果、いずれも数値的な誤りはないものと認める。

2. 経営状況について

株式会社シシによる運営の5期目となり12月13日から令和8年3月30日まで108日間（雨等による運休はなし。）の営業で、入り込み者数は対前シーズン比100%の38,383人となった。当初は4月6日までの営業予定であったが、雪不足によりゲレンデ維持が困難となったことで終了が早まった。

リフト料金の値上げ（4,800円から5,000円）やリフト料金割引による誘客の抑制、平日のワックス無料などにより索道の売上が初めて1億円を超えた。長野県索道事業者協議会主催の第10回信州チャンピオンメニュー決定戦「グレ食バトル2025-26」で1位、2位を獲得するなどレストラン部門が好評だった。

決算内容は、支出分を一般会計からの補助金で補っているため、資金不足は生じていないが、減価償却費を含めた収益収支では1億4,400万円の純損失となった。当該年度末の累積欠損金は60億8,786万円となっている。

(税込) (単位：千円)

	5 年度	6 年度		7 年度	
		金 額	対前年	金 額	対前年
事 業 収 益	184,094	127,779	▲30.6	180,497	41.3
事 業 費 用	348,353	278,985	▲19.9	324,500	16.3
当年度純利益	▲164,259	▲151,205	▲7.9	▲144,003	▲4.8
累積欠損金	▲5,792,654	▲5,943,859	2.6	▲6,087,862	2.4

3. 予算の執行状況について

(1) 収益的収入(事業収益)について

決算額は、1 億 8,049 万 7 千円となった。収入の内訳は、預金利子と一般会計補助金である。

(2) 収益的支出(事業費用)について

決算額は、3 億 2,450 万円となった。費用の内訳は、株式会社シンへの指定管理料 3,500 万円、リフトなどの修繕費 9,533 万 6 千円、建物修繕費 8,385 万円、車輛整備費 2,031 万 5 千円、国有地借地 627 万円、減価償却費 1 億 4,540 万 1 千円等である。

(3) 資本的収支について

決算額は 171 万 6 千円で、費用の内訳は、スノーモービル購入費である。

4. 公営企業会計の移行について

令和 7 年度をもって、公営企業観光施設事業会計は一般会計へ移行した。

5. 審査の意見

御嶽スキー場の入込客数は 38,383 人、前年度比 100%となり、郡内の他スキー場が前年を下回るなか、努力の成果があったと推察できる。雪不足により終了が早まったが、リフト料金の値上げや各種イベント開催等により売上が伸びたものと思われる。

令和 8 年度から一般会計へ移行されるが、スキー場営業を続けることは、毎年施設の維持補修費が必要であり、関連する経費は令和 7 年度 一般会計歳出予算全体の 14.2%を占め、これからも歳出予算を圧迫しながら支出が続いていくものと予想される。また、スキー場内の村有施設の老朽化が進み、財政的に更新や大規模改修は厳しいところであるが、有利な起債の活用と、現施設で最小限の修繕で維持し入込客数の増加を図るよう、一層の企業努力が必要であると考えている。

村においては、指定管理者の経営や収支状況についても引き続き厳しいチェックを行っていただきたい。